

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 に係るお知らせ

当院では診断及び治療等の質の向上を図る観点からオンライン資格確認を行う体制を整備しております。患者様の薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行っているため厚生労働省の定めにより初診時に以下の点数を算定しております。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

- ◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算1：4点
(マイナ保険証を利用しない場合)
- ◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算2：2点
(マイナ保険証を利用した場合)